



第697号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集発行人 三好治雄
大阪市西区新町1丁目5番7号 四ツ橋ビル
TEL 06(6531) 9717-5910
定価 1部 100円

「平成24年の新春を迎えて」



財団法人 大阪府危険物安全協会
理事長 三好治雄

平成24年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申しあげます。

旧年中は、当協会の事業運営に皆様方から暖かいご厚情を賜りましたこと、心から厚くお礼申しあげます。

さて、振り返ってみると、昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）では、観測史上最大のマグニチュード9.0という大きなエネルギーによる揺れ、そしてそれに伴う大津波により、死者と行方不明者が3万人近くになるという、正に未曾有の被害が発生いたしました。この震災では、石油コンビナート等の危険物施設にも甚大な被害をもたらしました。

この震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、一日も早い復興を期待申しあげます。

また、9月に入りますと台風による災害が発生し、西日本を中心に広範囲に記録的大雨を降らせ、100名近くもの死者を出すに至りました。

このように昨年は、日本全国が自然災害に翻弄される年で、改めて自然災害の予測困難性とその恐ろしさを痛感させられましたが、これらのことすべて想定外といって済まされるものではありません。

また、消防庁の発表によると、危険物施設の減少傾向にかかわらず、火災事故・流出事故等の発生件数が最近では再び増加傾向にあるようです。

当協会といたしましても、時代の要請に応じつつ、危険物の安全対策を始め防災対策等に関しまして、私どもにできることをもう一度見つめ直し、防災力の向上に少しでもお役にたてるよう、全力で取り組んでまいる所存でございます。

終わりになりますが、本年は災害のない明るい年でありますよう、また、大阪府民が安心して暮らせる年でありますよう、役職員一同心新たに全力を傾注してまいりますので、本年もどうぞよろしくお願い申しあげます。



平成24年（2012年）知事年頭所感

大阪府知事 松井一郎

昨年は、東日本大震災という未曾有の災害が発生し、多くの方がお亡くなりになりました。そして、被災された方々は、年が明けましても、辛い状況の中、生活されていることと思います。改めお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復興が進みますよう、また、日本が元気になりますよう、大阪ができることに全力で取り組んでいきたいと、年の初めにあたり、思いを新たにしています。

私は、昨年11月、「大阪を変えてほしい」「大阪を再生させてほしい」と願う多くの府民の皆様のご支持をいただき、大阪府知事の重責を担わせていただくこととなりました。

知事として私がめざす大阪像は、府民が誇れる「強い大阪」、暮らしやすい「やさしい大阪」です。

現在、大阪経済や府民の暮らしは厳しい状況にあります。この現状に対する危機意識をしっかりと共有した上で、まずは、大阪の成長を成し遂げる取り組みを進めます。将来にわたって府民に必要なサービスを持続的に提供するためにも、府民の所得を上げ、税収を上げることが必要です。大阪という都市が、日本やアジアの中で存在感を増し、ヒト・モノ・カネを引き寄せる「稼げる」都市として発展し、その「稼ぎ」を、社会的に弱い立場の方々へのセーフティネットを築いていくことをはじめ、府民の安心・安全のための基盤づくりに投入していく、こうしたサイクルを大阪で実現したいと考えております。これには相当な努力と従来の枠を超えた大胆な発想やチャレンジが必要となります。大阪の成長を成し遂げるべく懸命に取り組んでまいります。そして、誰もが安心して暮らせる大阪をつくっていく。これが、私の考える大阪再生の道筋です。

大阪には、大阪府庁と大阪市役所の間に立ちふさがってきた「見えない壁」があり、これによつて、長年の間、都市としての一体的な発展が阻害されてきました。私は、府民の皆様の「壁を取り払ってほしい」という思いを真正面から受け止め、新たな大都市制度をこの大阪で実現させることに努めてまいります。

地域のことは地域で決める。国ではなく、住民に最も近い地方自治体が、地域の実情に即して、自ら主体的に判断し決定できる体制。これが地域主権の本来の姿です。そして、大阪の再生のため、大阪のことは大阪で決める。制度や仕組みそのものを大阪から創り上げ、全国に発信していく。府民の皆様のご理解もいただきながら、「府市統合本部」において、府と市の類似事業の仕分け、広域行政の一元化など、府と市の間の課題整理等に精力的に取り組むとともに、国や地方制度調査会にも働きかけを行うことにより、大阪にふさわしい自治の仕組みの実現をめざします。

併せて、関西の各府県市との連携・協調をさらに深めていきたいと考えています。発足後1年余り経過し、大きな成果を挙げている関西広域連合の場を大いに活用して、産業振興やエネルギー政策、広域インフラ整備など、関西全体の広域的なテーマに取り組んでまいります。

景気低迷の影響により、引き続き、極めて厳しい財政状況の下での府政運営が予想されますが、次世代に負担を先送りしないためにも、財政規律をしっかりと維持することが求められます。その上で、「選択と集中」を通じて、限られた財源や人員等の重点化を図り、将来の大阪を見据えた府政を戦略的に推進してまいります。

また、府政運営の基盤は、府民の皆様からの信頼にあることは言うまでもありません。信頼に基づく府政実現に向け、府政に関する情報が府民の皆様にきちんと届くよう、良い情報も悪い情報も包み隠さずオープンにしていきます。

私の政治家としての信条は、「信念と覚悟」です。信じる道をとことん貫く。その過程では、

様々なあつれきが生じますが、それを乗り越えてこそ、新たな地平が拓けます。大阪を変えることは、日本を変えること。その目標に向かって、ただひたすら前進してまいります。

皆様の一層のご理解とご協力を願いしますとともに、本年が皆様にとってよりよき年となりますよう心からお祈りします。



新年を迎えて

大阪府下消防長会
会長 岡武男

新年のご挨拶を申しあげます。

平素は大阪府下消防行政の各般にわたり、深いご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

平成23年3月11日、我が国の観測史上最大規模の地震が東北三陸沖で発生し、まさに国難と呼ぶほかない未曾有の大災害となりました。ここにあらためて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、今なお深い悲しみと不安の中におられる被災者の方々に、心からお見舞いを申しあげます。

発災当日の夜、大阪府内全33消防本部で構成された『緊急消防援助隊「大阪府隊」』は、105隊・403名の大部隊を編成して東へ向かって出発しました。

走行途上で任務地は大阪から約1,000km離れた岩手県釜石市と決定され、現地到着後は吹雪と強い余震が頻発する中で隊員は懸命に人命救助、消火及び救急活動に従事しました。

大阪府隊は、常備消防力が大きな打撃を受けた釜石市と大槌町を中心に、1ヶ月間にわたり活動し、他の行政分野の対口支援の端緒を作るとともに、消防車両の提供、また府内消防本部からの資器材の寄贈などで復興の支援にも協力することができました。

改めて、このような困難なミッションを遂行できた背景にあるのは、日頃から職員の中に培われた「消防は一つ」との思いであり、ファイアーマン精神がつなぐ消防の絆であると感じます。

一方、危険物施設における事故に目を向けてみると、平成6年から全国の危険物施設における火災・流出事故件数は増加傾向にあり、平成19年には過去最多の603件にのぼり、昨年も平成19年の事故件数からは若干減少しておりますが、依然として高い水準にあります。原因として、施設の維持管理の不十分や、老朽化等による腐食等劣化などによるもので、日頃からの維持管理や従業員教育の徹底など、保安対策が十分に行われていれば、防ぐことができたのではないかと考えられます。

また今回の東北地方太平洋沖地震では、千葉県市原市の石油コンビナート内で火災が発生したのをはじめ、3,341件の危険物施設にも被害があったと発表されています。現在までに判明した被害状況は、危険物施設・石油コンビナート施設の火災のほか、スロッシングによる屋外タンクの損傷、タンク基礎及び防油堤の損壊など、地震や津波による特有な被害も確認されております。

我々の生活する大阪府でも、近い将来発生が危惧されている、東南海・南海地震や上町断層帯地震などの災害が発生した場合、被害を最小限度に止めるためにも、危険物施設におけるハード面及びソフト面双方における地震対策の検証及びそれを踏まえた見直しについて推進することが、なによりも重要になります。

大阪府下消防長会といたしましても、行政、地域、企業が一体となった防災体制の一層の充実を図るため、情報の提供、共有化を図り、積極的にその推進に取り組んでおりますので、ご協力並びにご尽力をお願い申しあげます。

結びにあたり、この一年が災害のない平和な年となりますよう、また、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年を迎えて

財団法人 全国危険物安全協会

理事長 木下英敏

平成24年の新春を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

財団法人全国危険物安全協会は、設立以来、関係行政機関の御指導や財団法人大阪府危険物安全協会の三好治雄理事長をはじめとする各都道府県危険物安全協会連合会の皆様の御支援により、順調な発展をたどってまいりました。改めて皆様方に対し心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、3月11日に発生した東日本大震災では、地震や大津波により、東北・関東の広大な範囲に甚大な被害が発生し、多くの尊い人命・財産が失われました。また、地震と津波により発生した福島第一原子力発電所の事故は、放射能漏れによる周辺地域住民の避難、作物等の放射能汚染による出荷停止及び風評被害、さらには、電力不足に伴う37年ぶりとなる電力使用制限令の発令など、各地に大きな被害と不安を与えており、収束にも長期間を要するものと思われます。お亡くなりになられた多くの方々の御冥福と被災された方々の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

今回の地震では、危険物施設や石油コンビナート施設においても揺れや津波により、配管や危険物を取り扱う設備・建物等が破損し、危険物の流出事故や火災が多数発生するなどの大きな被害が発生しており、改めて地震災害の恐ろしさを痛感するとともに、事業所としての事前の安全対策、事故発生時の初動措置、発生後の対応、情報管理及び情報提供などを適切に行うことの重要性、実践的な危機管理体制を構築することなどの必要性を深く認識したところです。

この震災を踏まえ、総務省消防庁において「東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波のあり方に係る検討会」が設置され、地震・津波に係る安全対策や耐震性等を事業所自らが事前検証していくこと等の必要性について議論が進められたところであります。

一方、平成22年中の危険物に係る事故発生件数は、ここ数年の減少傾向から増加に転じており、平成元年以降で事故が最も少なかった平成6年と比較しても2倍近い高い水準で推移しています。また、事故発生原因は、火災事故にあっては維持管理や操作確認が不十分であるなどの人的要因、流出事故にあっては腐食疲労等による劣化や破損などの物的要因が最も多く、引き続きソフト面の強化と昨年2月に改正された地下貯蔵タンクの流出防止対策をはじめとする事故防止対策に積極的に取り組んでいくことが必要となっています。

このような状況の中、当協会といたしましては、事務事業の見直しを図りながら、次の事業を柱として積極的に展開し、危険物等に関する安全の確保を図って参ります。

第一に、危険物に関する安全思想の普及啓発に関する事業、第二に、公益事業基金に係る助成事業、第三に、危険物施設の定期点検制度の充実強化に関する事業、第四に、危険物取扱者の法定講習等に対する支援協力に関する事業、第五に、鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業者認定制度に関する事業、第六に、危険物施設の安全対策に重点をおいた調査研究事業、第七に、危険物事故防止対策推進のための消防機関支援事業であります。

私共役職員一同は、各都道府県危連と力を合わせ危険物の安全対策を推進する組織として、消防行政の中で一定の役割を与えられた団体として、中立公平で高度な技術を備えた専門調査研究機関として、一層皆様方のお役に立てるよう全力を傾注して参りたいと存じます。今後とも、皆様方の御指導、御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

第5回危険物取扱者試験

平成24年2月19(日)

国立大阪大学で

大阪府内で平成23年度第5回危険物取扱者試験が下記のとおり行なわれます。

試験日	平成24年2月19日(日) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	国立大阪大学(豊中市内)
願書受付	郵送又は持込 平成24年1月12日(木)～1月19日(木) ※持参する場合は9時30分～16時30分まで 電子申請(インターネット申請) 上記書面受付日の初日の3日前の9時 から、最終日の3日前の17時までとなってい ます。 また、電子申請(インターネット申請)では 手続きできない場合もありますので、詳細 については下記ホームページを参照してく ださい。 (http://www.shoubo-shiken.or.jp)
問合せ先 願書提出先	(財)消防試験研究センター 大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2階 TEL 06-6941-8430

注1. 受験資格について

- 甲種：① 高専・短大及び大学で化学に関する学科又は課程を卒業した者
 ② 高専・短大及び大学で化学の授業科目を15単位以上取得した者
 ③ 乙種免状交付後、2年以上の危険物取り扱いの実務経験者
 ④ 次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている者
 ・第1類又は第6類 ·第2類又は第4類
 ·第3類 ·第5類

乙種：受験資格の制限はありません。

丙種：受験資格の制限はありません。

高精度油面計装置 (EECO)



- 装置の特徴：
 1. 常時監視設備装置
 2. ネット残油量表示(15°C)
 3. 自動水検知量表示
 4. ローリー荷卸自動検知
 5. 販売出荷レポート
 6. パソコン管理システム

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号

常時監視装置は常に地下タンクの漏れの監視を行い、土壤汚染を未然に防止します。

業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、
 ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売
 危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃
 危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売
 *地下タンク点検の液相部・気相部の漏洩点検装置も販売しております。

ISO 9001取得
<http://www.nssk.co.jp/>

日本スタンダードサービス株式会社
 〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17
 TEL: 0729-68-2211 FAX: 0729-68-3900

合格への近道！

～第5回準備講習の開催について～

当協会では平成24年2月19日(日)に国立大阪大学(豊中市)で行われる平成23年度第5回危険物取扱者試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習を行ないます。

準備講習では、経験豊富な専任講師による的確で分かりやすい講習を行っています。

当協会では上記の試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習会を大阪市及び堺市内で下記のとおり行なう予定です。

種別	講習日	時間	会場
甲種	2月3日(金) 2月7日(火) 2月9日(木)	10時～16時30分	大阪府商工会館
乙種 1コース	2月2日(木) 2月3日(金)	10時～16時30分	天満研修センター
	2月6日(月) 2月7日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
乙種 2コース	1月30日(月) 1月31日(火)	10時～16時30分	堺市民会館
	2月4日(土) 2月11日(土)	10時～17時	天満研修センター
乙種 3コース	2月5日(日) 2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター
	2月4日(土) 2月5日(日)	10時～17時	天満研修センター
乙種 4コース	2月11日(土) 2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター
	2月13日(月)	9時30～16時30分	四ツ橋ビル
丙種			

お申し込みは郵送(郵便払込)又は
インターネット(銀行振込)で

1. 受講申込方法

① 郵送によりお申込みされる場合

- 受講申込書「合格への近道！」を、大阪府下の各消防本部及び各消防署予防課で取得の上、手続きしてください。
- 当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求いただければ送付いたします。

② 持込みでお申込みされる場合

- a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。
(ただし、土・日及び祝日は業務を行なっておりません。)
- b 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間等

① 常時受付しています。

ただし、郵送の場合は、ご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着でお願いします。

② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. 受講料及びテキスト送料

① 受講料(消費税を含んでいます。)

受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。

・甲種	会員	会員外
	16,800円	18,900円

・乙種 第4類	コース別	会員	会員外
	1~6コース	12,600円	14,700円
	土曜・日曜	13,650円	15,750円
	土日コース		

・丙種	会員	会員外
	6,300円	7,350円

- (注) 1 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
- 2 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします。
- ・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
 - ・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
- 3 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- 4 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

② テキスト送料

下記の料金は、1ヶ所にまとめてお送りする送料です。

甲種及び 乙種第4類	1人分	500円
	2~5人分	600円
	6~10人分	800円

丙種 1~6人分 500円

第4期 保安講習(法定)

1月13日より受付開始!

平成23年度第4期危険物取扱者保安講習(平成24年1月24日~2月10日、6会場)の郵送受付を1月13日から行います。

第4期 [郵送受付 平成24年1月13日(金)より
受付期間 持込受付 平成24年1月16日(月)と17日(火)]

講習日程

回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
56	1月24日	火	守口門真商工会館	13:30
57	2月1日	水	大阪府商工会館	13:30
58	2月2日	木	*堺市民会館	13:30
59	2月6日	月	豊中市消防本部	13:30
60	2月7日	火	八尾市消防本部	13:30
61	2月10日	金	大阪府商工会館	13:30

注 1. 諸般の事情により変更となることがあります。

2. 業種区分は、すべて「一般の部」です。

3. 各会場とも駐車場は使用できません。

ただし、会場欄中*印は有料駐車場があります。

4. 講習時間は法令等で定められた3時間です。

危険物取扱者保安講習とは

この講習会は、消防法第13条の23に定められた法定講習です。

事業所等で危険物取扱者の免状をお持ちの方が、危険物の取扱作業に従事している場合は、定められた期間内(原則として3年以内ごと)に保安講習を受講しなければなりません。

受講申請書について

平成23年度の保安講習開催案内(受講申請書など)は府下消防本部及び各消防署(予防課又は予防係)に置いてあります。

受講手数料は4,700円です。また、インターネットの当協会HPから申請書をプリントすることもできます。

注意事項等

- ① 各講習会場共に定員制です。ご希望の講習会場が定員に達するまでは、第1希望で決定し、定員に達した場合は、第2希望の会場に振替し、受講票をお送りします。
- ② 受講票(決定通知)と、免状を持って受講してください。なお、テキストは会場でお渡します。
- ③ 講習終了後、免状に受講済の大坂府知事証印を押印してお渡します。

[問合せ先] 〒550-0013
大阪市西区新町1-5-7(四ツ橋8階)
財団法人 大阪府危険物安全協会
電話 06-6538-1935

都市との共生 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査

〈平成16年4月1日法改正対応〉

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100(代表)

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

安全への道125

地震・津波への新たな対応

(財)大阪府危険物安全協会
専任講師 三村 和男

2011年3月11日、東日本大震災で、莫大なものを失った。そして、原発の安全神話が崩壊した。残念ながら現在の科学技術では予測できなかったことを、謙虚に受け止めねばならない。原発事故については、最悪事態の想定の甘さ、安全解析不十分を考えると、人災かもしれない。

では、危険物施設はどうだったか。これまで新潟地震や十勝沖地震等の教訓を踏えた対策強化が実施されてきたが、津波対策は十分だったとはいえない。

因みに、仙台のある製油所では、M9の地震と約4mの津波によって、大型原油タンクの基礎が洗掘され、タンク底板の溶接部が破損し、何万㎘規模の大量漏洩が発生した。停電により緊急遮断弁が作動しなかったのも大量漏洩の一因だった。その他製品出荷設備が破損、配管が大きく変形、破損して漏洩、火災が発生した。

これらの被害は、地震あるいは津波によるものか必ずしも明確でないものもあり、今後の検証が必要であろう。

化学プラント・設備の巨大津波対策については、地震対策に比べると十分ではなかったというのが実態であろう。今回の震災によって新たな一石が投げられたといえる。

巨大地震、津波に対する基本的な考え方には、これまでと同様に大量漏洩の防止、爆発・火災等の二次的災害防止および消火対応である。つまり、減災対策が重要である。津波対策については、その前提条件となる津波の規模(波高)、到達時間等の想定基準を可及的速やかに出す必要がある。それに基づいて、工場は災害マップづくりと具体的な対策計画を策定、実

行していくことになる。避難場所、経路および避難するまでに最低限必要な安全上の緊急措置を決めておく必要がある。

今後、これらの対策を着実に実施していくには、次の3点が重要である。

(1)日本は地震多発国であることを常に認識すること

次表に示すとおり、1990年以降、20年間におけるM6以上の地震が多発しており、それ以前の20年間と比べると2倍である。

地震規模(M) 年	6レベル	7レベル	8レベル	9レベル	計
1970~1989	1	4	0	0	5
1990~2009	3	5	2	0	10
2010~現在	0	0	0	1	1

1970年から2011年までのM6以上の地震発生回数

(2)地震・津波に対する危機管理の理念・方針を明確にすること

両者の潜在リスクに対応するための危機管理として、企業の社会的責任(社員とその家族、来訪者の安全確保、業務の早期復旧と継続など)とリスクに対する危機管理の基本方針を明確にすること。(地域社会に対する企業の責務、対策の目標など)。

(3)地震・津波に関する教育訓練を実施すること

両者のリスクについて、一人ひとりの理解と認識を深めるための教育・訓練を計画的に実施することが重要である。

(4)耐震技術の向上を図ること

設計技術者は、新しい耐震技術の情報収集とその適用化、同時に耐震センス、つまり耐震設計へのちょっとした配慮が重要である。

巨大な地震・津波の発生頻度は小さいかもしれないが、起これば損失は極めて大きくなることを今回実感した。今年は、地震・津波への新たな年として、心の扉が閉じないよう、不断の努力を望む。



ストック

花言葉：逆境に堅実

安全研修会開催案内

(財)大阪府危険物安全協会及び大阪市危険物安全協会では、下記のとおり安全研修会を開催する予定です。

記

- ◇と き 平成24年2月24日(金) 14時~16時
- ◇と こ ろ KKR HOTEL OSAKA 3階「銀河」
- ◇演題・講師 「東日本大震災における危険物施設の被害状況について」
-石油タンクの被害を中心に-
- 総務省消防庁 消防大学校 消防研究センター
研究統括官 山田 實 氏

プロフィール



研究分野

石油タンクや地下タンクを主とする危険物施設の安全性(腐蝕、強度、非破壊検査等)に関する研究
消防防災資機材の強度に関する研究

略歴

昭和58年 自治省消防庁消防研究所入所
平成18年 総務省消防庁消防大学校 消防研究センター
技術研究部長
平成23年 総務省消防庁消防大学校 消防研究センター
研究統括官
現在に至る

なお、参加ご希望の方は、地区協会又は下記までご連絡ください。

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7 四ツ橋ビル8F

共 催 (財)大阪府危険物安全協会・大阪市危険物安全協会

電話 06-6531-9717・6531-5910

セルフSS 夜間業務はお任せ!!

大阪府下に十数店舗 5年の実績

危険物乙種4類有資格者警備員がセルフSSの夜間監視業務を!
当社バトロールカーによる店舗巡回(巡回のみの契約もOK)!

メリット

- ◎制服警備員による夜間犯罪抑止 ◎制服警備員による場内巡回
- ◎経費のコストダウン ◎シフトローテーションの簡素化

急な人手不足を補う1日だけでも対応

当社は従業員に年2回以上の専門教育を実施

有限会社 ササキセキュリティー

入出門管理、宿直業務等の一般警備も行っています

大阪府豊中市南桜塚1丁目2番1-303号

TEL 06-6840-6001 FAX 06-6840-6002

大阪府公安委員会認定 No.62001596



鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業

鋼製地下タンク内面の腐食、防食措置としてFRPライニングの技術が実用化されてきています。

当社では、FRPの持つ高度な耐食性に着眼し、使用される環境に応じて、最適な材料設計と構造設計を行います。

皆様のお使いになる設備の長寿、安全化に貢献し、その加工技術は多方面から高い評価を受けています。
老朽化に伴った腐食、劣化が進み、危険物の漏えいによる土壤及び地下水の汚染等の被害を未然に防ぐ為にお薦めします。

※仮設タンク常備の為、ボイラーを止めずに工事を行えます。

事業者認定番号 ライニング第2701号

有限会社 三協商事

その他、危険物施設施工工事・危険物施設法定点検・危険物貯蔵所等中和洗浄工事及び廃止工事・産業廃棄物収集運搬業



大阪府大阪市港区弁天6丁目5番40号

TEL 06-6577-9501 FAX 06-6572-8058

<http://www.e-sankyoshoji.co.jp>